

フリートハウス管理内規

平成 15 年 1 月 26 日 公布

平成 27 年 2 月 1 日 確認

目的

この内規はレーザー知多フリートフリートハウスにおいて、各フリートメンバーがフリートハウスを共同使用するにあたり、防火、防災、防犯、安全、衛生、等必要な事項を具体的に定め、フリートハウスの円滑な利用ができるよう努めることを目的とする。

1. 最終責任者

活動後、最後にフリートハウスを出る者を最終責任者とする。

最終責任者は火の元・消灯・鎖錠を確認し、氏名を記載の上、チェック表に明記すること。

2. ゴミの搬出

個人のゴミは原則当事者が持ち帰ること。

活動による発生するゴミの分別を確実にし、フリートハウス委員の指示の元適時処理搬出すること。

3. シャワールーム及びトイレの使用

シャワールーム及びトイレを使用した者は使用時常に清潔を保つとともに、汚損した個所があれば使用后その都度掃除をすること。

4. 艇庫の整理整頓清掃

活動後、使用者が原則使用した個所の整理整頓清掃を行うこと。

フリートメンバーはフリートハウス委員の指示により適時整理整頓清掃を行うこと。

5. 個人の持ち物の保管禁止

艀装品以外の個人の持ち物を置かない。

6. フリートハウスの維持

フリートメンバーはフリートハウス委員の指示によりフリートハウス維持に必要な作業を適時行うこと。

7. フリートハウス内の禁煙

フリートハウス1階及び2階屋内は禁煙とする。